都市計画道路における検証報告書まとめ（令和7年3月）P57に加筆

4-2-2 評価のとりまとめ

混雑度の算出結果を踏まえ、交通流動面から見た、対象区間の評価を実施した。

表　交通流動面から見た都市計画道路の評価（各推計区間のみを整備しない場合）

	以下の推計区間は全て新設区間	現道区間における影響	並行区間における影響	その他区間における影響	備考	対応する推計ケース
都施工	小金井３・４・1②		○		・東八道路の混雑度が増加（0.90→1.06）	ケース01
都施工	小金井３・４・1③		○		・霊園通りの混雑度が増加（0.97→1.08）	ケース02
都施工	小金井３・４・1④		○	○	・東八道路の混雑度が増加（0.97→1.03） ・都道 15 号線の混雑度が増加し（0.93→1.00）?	ケース03
都施工	小金井３・４・1⑤	○	○	○	・現道区間の混雑度が増加（0.67→1.20） ・東八道路の混雑度が増加（0.97→1.03） ・都道 15 号線の混雑度が増加（0.93→1.00）?	ケース04
	小金井３・４・3①	○			・現道区間の混雑度が増加（0.22→1.47）	ケース05
	小金井３・４・3②	P56混雑度算出結果表から確認可 →	○	○	・連雀通りの混雑度が増加（0.94→1.08） ・連雀通りと小 3･4･10 を接続する市道の混雑度が増加（0.31→1.54）	ケース06
	小金井３・４・3③					ケース07
	小金井３・４・8①					ケース08
	小金井３・４・8②					ケース09
	小金井３・４・10		○		・富士見通りの混雑度が増加（0.85→1.31）	ケース10
都施工	小金井３・４・11					ケース11
	小金井３・４・12①					ケース12
	小金井３・４・12②	P56混雑度算出結果表から確認可 →	○	○	・小３・４・14②の混雑度が増加（0.81→1.02） ・小３・４・1③の混雑度が増加（0.73→1.07）	ケース13
	小金井３・４・12③					ケース14
	小金井３・４・12④					ケース15
都施工	小金井３・４・14②	○			・現道区間の混雑度が増加（0.81→1.01）	ケース16
	小金井３・４・15					ケース17

重要なポイント

◆　3・4・11号線の整備は交通流動面において小金井街道を含む他の路線に影響を与えない

- 17ケースの推計ケースの提示により多数の代替案が示され、3・4・11号線の整備があたかも小金井街道の渋滞対策の唯一の選択肢であるかのような説明を関係当局から繰り返し受けてきたが、その論拠が完全に失われた。
- 上表の緑色欄は、ケース11（3・4・11号線のみ未整備時）において、現道・並行・その他区間の影響欄が空白であることを示している。つまり、3・4・11号線の整備は他区間の交通流動に影響を及ぼさず、市民説明会にて市当局もその旨を承認。

（注意点）
備考欄に示された内容でP56の混雑度算出結果表から確認できるのは黄色に着色した3箇所のみである。
市は各推計ケースが与える影響について全ての路線を対象に推計を行っているが、混雑度算出結果表はその一部しか掲載していない。